

デイサービス 利用料金のご案内

令和2年4月以降についてのサービス料金

指定通所介護サービス

1回の利用料（目安）

● 通常規模型通所介護費

[7時間以上8時間未満]

費用区分		利用区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額	単位		648 単位	765 単位	887 単位	1,008 単位	1,130 単位
	1割負担		695 円	820 円	951 円	1,081 円	1,212 円
	2割負担		1,390 円	1,640 円	1,902 円	2,161 円	2,423 円
	3割負担		2,084 円	2,460 円	2,853 円	3,242 円	3,634 円
[6時間以上7時間未満]							
費用区分		利用区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額	単位		575 単位	679 単位	784 単位	888 単位	993 単位
	1割負担		617 円	728 円	841 円	952 円	1,065 円
	2割負担		1,233 円	1,456 円	1,681 円	1,904 円	2,129 円
	3割負担		1,850 円	2,184 円	2,522 円	2,856 円	3,194 円
[3時間以上4時間未満]							
費用区分		利用区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額	単位		364 単位	417 単位	472 単位	525 単位	579 単位
	1割負担		391 円	447 円	506 円	563 円	621 円
	2割負担		781 円	894 円	1,012 円	1,126 円	1,242 円
	3割負担		1,171 円	1,341 円	1,518 円	1,689 円	1,862 円
入浴介助加算	単位		50 単位				
	1割負担		54 円				
	2割負担		108 円				
	3割負担		161 円				
食費<<おやつ含む>>			700 円 <<おやつ 50円含む>>				

横浜市通所介護相当サービス

1か月分の利用料（目安）

費用区分	利用区分	週1回		週2回	
		要支援1・事業対象者・要支援2		要支援2・事業対象者	
通所型サービス費 日常生活上の支援・生活行為向上支援 (送迎・入浴を含みます。)	単位	1,655	単位	3,393	単位
	1割負担	1,775	円	3,638	円
	2割負担	3,549	円	7,275	円
	3割負担	5,323	円	10,912	円
運動器機能向上加算	単位	225単位			
	1割負担	242円			
	2割負担	483円			
	3割負担	724円			

☆別にご利用回数当たり、次の食費代を申し受けます

食費<<おやつ含む>>	700円<<おやつ 50円含む>>
-------------	-------------------

(例：月4回×700円=2,800円)

※横浜市（2級地）では、1単位の単価を10.72円を乗じて算定し、利用者負担額はその1割又は2割又は3割となります。

● その他の費用

*介護職員処遇改善加算Ⅰ

$$\text{介護報酬総単位数} \times 5.9\% (\text{加算率}) \times 10.72 (\text{地域単価}) = \text{①}$$

$$\text{①} - (\text{①} \times 0.9 \text{ or } 0.8 \text{ or } 0.7) = \text{介護職員処遇改善加算のご利用者負担額}$$

*介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

$$\text{介護報酬総単位数} \times 1.0\% (\text{加算率}) \times 10.72 (\text{地域単価}) = \text{①}$$

$$\text{①} - (\text{①} \times 0.9 \text{ or } 0.8 \text{ or } 0.7) = \text{介護職員等特定処遇改善加算のご利用者負担額}$$

※介護保険の給付対象とならないサービス（例えば、おむつ代・レクリエーション、行事等の参加費）についてはご負担いただく場合があります。

● ご利用中止の際のキャンセル料について

当日、利用者の体調不良でサービスを中止する場合も、キャンセル料はかかりませんが、昼食代の実費をご負担いただく場合があります。

● ご利用者負担算出方法

地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（ご利用者負担額1割）

〇〇円－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（ご利用者負担額2割）

〇〇円－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（ご利用者負担額3割）

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時的な料金改定のご案内

介護報酬に係る費用（令和2年7月～1か月につき最大4回まで適用）

① 7時間～8時間未満利用（1日利用）

介護度	単位数	利用料		
		（1割）	（2割）	（3割）
要介護1	709単位	+65円	+130円	+196円
要介護2	829単位	+69円	+138円	+206円
要介護3	952単位	+70円	+139円	+209円
要介護4	1,076単位	+73円	+146円	+219円
要介護5	1,200単位	+75円	+150円	+226円

6時間～7時間未満（カットサービス）

介護度	単位数	利用料		
		（1割）	（2割）	（3割）
要介護1	659単位	+90円	+180円	+270円
要介護2	779単位	+107円	+214円	+321円
要介護3	902単位	+126円	+253円	+379円
要介護4	1,026単位	+148円	+296円	+444円
要介護5	1,150単位	+168円	+337円	+505円

3時間～4時間未満（短時間利用のみご利用の場合、1か月につき1回まで適用）

介護度	単位数	利用料		
		（1割）	（2割）	（3割）
要介護1	561単位	+211円	+422円	+633円
要介護2	663単位	+264円	+528円	+792円
要介護3	765単位	+314円	+628円	+942円
要介護4	867単位	+367円	+733円	+1,100円
要介護5	969単位	+418円	+836円	+1,255円

- ・ 1か月のサービス提供回数を3で除した数（端数切り上げ）と4回を比較し、少ない方の数について変更額にて算定いたします。

〈例〉要介護3、介護保険1割負担、週3回、1日利用の場合

1か月のサービス提供回数が14回利用の場合

$$\text{基本額 } 951\text{円} \times 14\text{回} = 13,314\text{円} \dots \text{①}$$

令和2年7月から

$$(951\text{円} \times 10\text{回} = 9,510\text{円}) + (1,021\text{円} \times 4\text{回} = 4,084\text{円}) \\ = 13,594\text{円} \dots \text{②}$$



$$\text{②} - \text{①} = \underline{\underline{280\text{円増}}}$$

- ・ 短時間利用のみご利用の方は、1か月に1回まで変更額にて算定いたします。

〈例〉要介護2、介護保険1割負担、週2回、短時間利用の場合

1か月のサービス提供回数が9回利用の場合

$$\text{基本額 } 447\text{円} \times 9\text{回} = 4,023\text{円} \dots \text{①}$$

令和2年7月から

$$(447\text{円} \times 8\text{回} = 3,576\text{円}) + (711\text{円} \times 1\text{回} = 711\text{円}) \\ = 4,287\text{円} \dots \text{②}$$



$$\text{②} - \text{①} = \underline{\underline{264\text{円増}}}$$